

歯科医師臨床研修推進検討会における報告事項（プログラム責任者より）**1. 臨床研修施設群方式の推進の方策について****1) 他施設に推奨できる事項**

- (1) 地元歯科医師会と連携した指導歯科医講習会の開催
→協力型研修施設の確保
- (2) 病院主催の医療安全・感染予防・個人情報保護等に関する研修会を協力型研修施設のスタッフにも開放
→協力型研修施設への最新の情報提供
医療連携の基盤作り
- (3) 協力型研修施設に医療安全管理マニュアルや感染予防対策マニュアルを提供
→協力型研修施設への最新の情報提供（研修歯科医が最新情報の伝達者となる）
- (4) 地域歯科センターを研修協力施設としたプログラム
→地元歯科医師会会員への歯科医師臨床研修制度の紹介・啓発
研修歯科医が障害者・要介護高齢者に対する地域医療を理解
- (5) 群内マッチングのための説明会と研修歯科医による協力型研修施設見学の実施
→指導歯科医の意識向上

2) 改善を要する事項

- (1) 上記（1）や（4）が協力型研修施設の新設に直接結びつかない。
- (2) 管理型研修施設と協力型研修施設との医療安全体制の差を研修歯科医が受け入れにくい場合がある

2. 臨床研修管理委員会の役割について**1) 他施設に推奨できる事項**

- (1) 病院主催の医療安全・感染予防・個人情報保護等に関する研修会を協力型研修施設のスタッフにも開放
→協力型研修施設への最新の情報提供
医療連携の基盤作り
- (2) 協力型研修施設に医療安全管理マニュアルや感染予防対策マニュアルを提供
→協力型研修施設への最新の情報提供（研修歯科医が最新情報の伝達者となる）

2) 改善を要する事項

特になし

3. その他**1) 他施設に推奨できる事項**

- (1) 研修歯科医のうちの数名を病院のリスクマネジメント部会の委員としたこと。

2) 改善を要する事項

- (1) 臨床研修修了後に大学病院の有給職となれる可能性が極めて小さくなったことから、後期臨床研修等の進路指導の充実を図る必要が出てきたこと。

歯科医師臨床研修推進検討会報告事項（事務部門より）

1) 臨床研修群方式の推進の方策について

- ・管理型施設から見て、多くの協力型施設を持つことによって管理委員会の開催や群内マッチングの施行において運用に支障をきたす面があった。

(具体例)

- ①群内マッチングのための施設説明会を2日間に渡って開催したが、1施設あたりの説明時間は5、6分程度しか取ることが出来なかった。
- ②スケジュールの都合上、参加できない施設も多かった。
- ③施設が多く、説明時間が短かったことにより、研修歯科医からどの施設を希望すればよいかわからない、という意見があった。
- ④受け入れ予定人員1、2名のところに何倍もの希望があった施設から、全員面接が必要なのか、という意見があった。
- ⑤年度末、年度初めには修了認定の管理委員会、新年度の管理委員会、群内マッチング等があり、協力型施設の参加が必要な機会が多く遠方の施設には大きな負担をかけることとなった。
- ⑥複数の臨床研修施設群に協力型施設として加わっている施設にとって、受入定員やプログラム（スケジュール）の違い、研修歯科医の待遇面などにより、複数の管理型施設から同時に受け入れることが難しい旨の申し出を受けた。
- ⑦研修歯科医が希望する施設は概ね集中する傾向にあるため、受入実績が毎年ある施設と何年も受け入れていない施設に別れてしまっている。協力型施設数が研修歯科医の数に比して多いほど、受入実績の少ない施設が増えることが想定される。

以上の点より、協力型施設が増えることが群方式の推進に資するとは限らない面もあると思われる。各施設群における協力型施設の数を増やすことよりも、プログラムに適切な数の施設を確保維持することが重要である。

なお、協力型施設に係る問題点として、協力型施設にとって、研修歯科医を受け入れることによる経済面での損失が大きいという意識は未だに高く、研修費補助金と研修歯科医の給与の差額分すら負担に感じているという点が挙げられる。研修費補助金については研修歯科医受入れによるアドバンテージという認識はない。

2) 臨床研修管理委員会の役割について

- ・1) に関連し、頻度高く管理委員会を開催することが実質的に困難であるため、管理委員会の機能にも限界がある。平成18年度は4月（群内マッチングを兼ねる）、6月（臨時開催、補助金の概要についてのお知らせ）、3月（修了認定）の3回開催する予定。
- ・研修の進捗状況についての中間報告等を行っていない。代わりに、期が代わる度に研修歯科医受入施設と研修歯科医の双方にアンケートを実施。